

# 東北町 議会だより

第82号

発行 青森県東北町議会  
 編集 議会広報特別委員会  
 電話 0176-56-4227  
 住所 東北町上北南四丁目32-484



令和7年8月8日東北町こども議会

## 主な内容

- ◆9月定例会で審議された議案等 ..... 2~4 P
- ◆一般質問 ..... 5~7 P
- ◆各委員会の活動（7~9月） ..... 8 P
- ◆委員会報告 ..... 9~13 P
- ◆議会の動き（7~9月） ..... 14 P



東北町議会  
 ホームページ  
 二次元バーコード

# 健全化判断比率は基準値内

## 決算審査特別委員会

委員長 沼山英隆 議員 副委員長 大崎昭子 議員



沼山英隆 委員長

### 健全化判断比率 (単位: %)

区分	健全化判断比率			早期健全化基準	財政再生基準
	令和6年度(A)	令和5年度(B)	増減(A-B)		
実質赤字比率	—	—		14.09	20.0
連結実質赤字比率	—	—		19.09	30.0
実質公債費比率	12.9	12.2	0.7	25.0	35.0
将来負担比率	83.7	82.5	1.2	350.0	

### 資金不足比率 (単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
上水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	経営健全化基準 20.0

※資金不足比率は、資金不足額が生じていないことから「—」と表示している。

### 基金現在高の状況 (単位: 千円)

基金名	令和6年度末現在高	令和5年度末現在高	増減
財政調整基金	1,679,264	1,537,148	142,116
減債基金	189,500	253,394	△ 63,894
その他基金	2,264,673	2,416,795	△ 152,122

### 地方債現在高の状況 (単位: 千円)

会計名	令和6年度末現在高	令和5年度末現在高	増減
一般会計	10,055,351	10,526,926	△ 471,575
上水道事業会計	1,887,519	1,951,543	△ 64,024
下水道事業会計	4,247,397	—	—

※下水道事業会計は、令和6年度より「農業集落排水事業」と「公共下水道事業」を統合し、公営企業会計としたため、前年度残高及び増減を「—」と表示している。

9月定例会では、9月4日に決算審査特別委員会を設置(委員長 沼山英隆議員、副委員長 大崎昭子議員)し、9月10日に各会計7件が慎重に審議され、9月11日の本会議(議案審議)においてその内容が報告され、原案どおりいづれも認定されました。

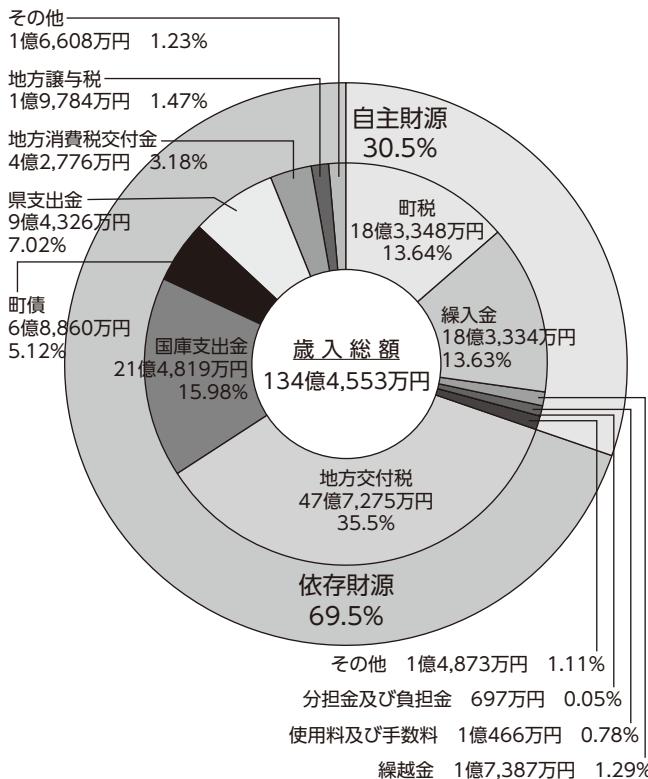
また、瀬川武春議員のご逝去により欠員となつた議員選出監査委員の選任と中部上北広域事業組合議会議員の補欠選挙を行いました。9日の一般質問では、岡山粕男議員、市川俊光議員、坂本直大議員、斗賀高太郎議員の4議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。その後か審議された議案等の詳細は4ページをご覧ください。

# 令和6年度各会計決算7件を認定

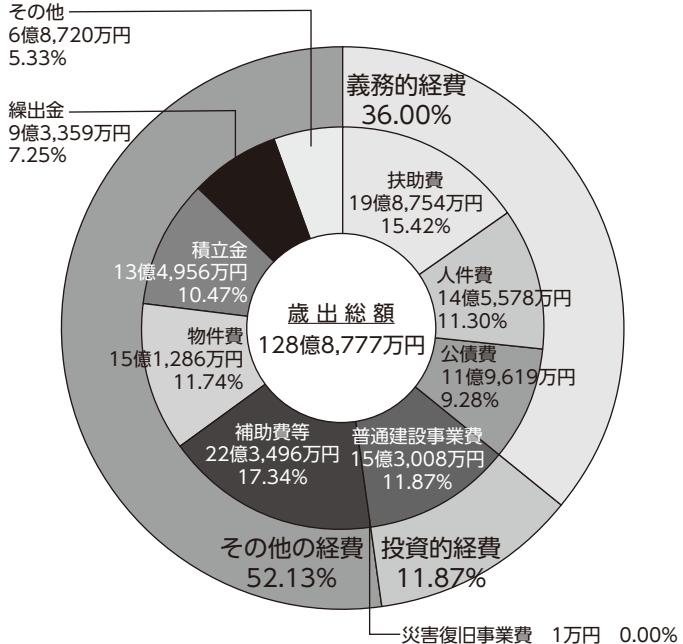
一般会計については、歳入が前年度に比べ2.3%、3億309万350円増加して134億4,553万2,703円となり、歳出も前年度に比べ2.5%、3億1,919万6,071円増加して128億8,776万5,718円となった。実質収支額は4億4,115万9,985円の黒字となったものの、単年度収支額は13万4,721円の赤字となり、実質単年度収支額では1億5,801万8,775円の赤字となっている。

特別会計については、4会計の歳入合計で前年度に比べ2.0%、9,910万5,751円減少して49億8,171万3,748円となり、歳出も、前年度に比べ0.9%、4,483万8,807円減少して48億6,927万9,892円となり、実質収支額は1億1,243万3,856円の黒字となっている。

## 一般会計歳入財源別決算状況



## 一般会計歳出性質別決算状況



## 令和6年度歳入歳出決算額

(単位：円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	13,445,532,703	12,887,765,718	557,766,985
国民健康保険事業特別会計	1,802,528,373	1,771,970,045	30,558,328
後期高齢者医療特別会計	265,437,561	256,587,128	8,850,433
介護保険特別会計	2,889,718,254	2,817,254,676	72,463,578
介護サービス事業特別会計	24,029,560	23,468,043	561,517

会計名（公営企業会計）	収入	支出
上水道事業会計（収益的収支）	523,314,582	431,139,843
上水道事業会計（資本的収支）	237,089,000	401,277,785
下水道事業会計（収益的収支）	421,725,604	416,721,698
下水道事業会計（資本的収支）	532,299,000	626,017,449

※収益的収支：収入とは一事業年度における営業活動に伴い発生する収益、支出とはそれに対応する費用。  
※資本的収支は将来の営業活動に備えて行う諸施設の建設改良費や企業債の元金償還の支出との財源となる収入。

※上下水道事業において資本的収支の不足額は当年度消費税資本の収支調整額及び損益勘定留保資金で補填。

## 審議された議案等

○令和7年第3回東北町議会定例会（令和7年9月11日）

議決結果	件名
報告	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること及び和解について）
	令和6年度東北町健全化判断比率及び東北町資金不足比率の報告について
	令和6年度株式会社おがわら湖事業報告及び決算報告について
認定	令和6年度東北町一般会計歳入歳出決算の認定について
	令和6年度東北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	令和6年度東北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	令和6年度東北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	令和6年度東北町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	令和6年度東北町上水道事業会計決算の認定について
	令和6年度東北町下水道事業会計決算の認定について
原案可決	令和7年度東北町一般会計補正予算案
	令和7年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案
	令和7年度東北町介護保険特別会計補正予算案
	令和7年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案
	令和7年度東北町上水道事業会計補正予算案
	令和7年度東北町下水道事業会計補正予算案
	東北町上水道事業給水条例の一部を改正する条例案
	東北町下水道条例の一部を改正する条例案
	財産の取得について
同意	東北町監査委員の選任について（欠員により岡山粕男議員を選任）
選挙	中部上北広域事業組合議会議員の補欠選挙について (欠員による選挙を行い坂本直大議員が議長指名により当選)
採択	「高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書」の提出を求める陳情書
原案可決	高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書（案）
派遣	議員派遣について（上北郡町村議長会研修）

### 傍聴席からの声

9月定例会を傍聴しての感想は？

[30代 男性]

- 質問の内容が活発で、議員さんたちが町のことを真剣に考えているのが伝わってきました。
- 答弁者も執行部もしっかりしていて、丁寧に説明している姿が印象的でした。



[40代 男性]

- テレビではわからない臨場感があって、議会がもっと身近に感じられました。

[70代 女性]

- 傍聴席から議会を見て、表情もよくわかって、テレビや広報では感じられない緊張感がありました。



## 一般質問

# 有害鳥獣への対策を



おか 岡 やま 山 かす 粕 お 男 議員

- ・有害鳥獣の種類と被害状況は
- ・被害への対応と猟友会の活動状況は
- ・今後、被害を抑制する対策は

町では、被害や目撃情報を防災無線や防災メールで周知し、警察・消防と連携した巡回活動や小中学生の通学時見守りを実施しています。また猟友会と協力し、捕獲用罠の設置や駆除活動を行い、令和7年度には罠購入や狩猟免許取得費の支援、活動費補助の制度を整備しました。

今後も関係機関と連携し、罠設置や巡回を継続するとともに、捕獲体制の強化や人里への鳥獣侵入防止策の周知など、被害抑制に向けた取り組みを進めてまいります。

一般質問の詳細や再質問については、HPをご確認ください。

## 町長答弁

近年、全国的にシカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害が深刻化しており、本町でもクマ、イノシシ、サル、カラス等が出没し、ナイガイモやデントコーンの食害、田植え後の苗の掘り起こし、小川原湖のシジミ貝への影響、カラスによる牛への攻撃や餌の散乱など、多様な被害が報告されています。



いち 市 川 俊 とし 光 議員

# 小川原湖でのCV22オスプレイの訓練に歯止めを

- ・訓練の町民への周知の考え方
- ・小川原湖の訓練使用に歯止めをかける考え
- ・緊急着陸の詳細が明らかにされない状況下での訓練実施は許容しがたいが

昨年11月の日米合同委員会合意により訓練期間は前回の9カ月から10カ月に拡大しましたが、回数・日数・時間は変更なしと報告を受けています。町は訓練報告時に議会や特別委員会と連携し、町民の負担軽減と安全確保を米軍及び防衛局に要請しております。今後も継続します。

7月の大館能代空港・花巻空港への予防着陸は危険未然防止の措置であり、詳細は報告されていませんが、訓練は安全配慮のもと実施されているものと考えております。

一般質問の詳細や再質問については、HPをご確認ください。

## 町長答弁

小川原湖での米軍CV22オスプレイ救難訓練について、8月18日・20日の訓練は、8月7日に東北防衛局から町に通知され、同日ホームページで公表、翌8日に地方紙で報道されたことから、町は訓練前日に防災メールで周知しましたが、町民への対応は十分とは言えず、今後は速やかで丁寧な周知を心掛けます。

## 町長答弁

# ①東北町職員採用には多様な人材を

- 直近の新卒・中途採用の状況は
- 求められる職員像は
- 今後の採用予定は



さか もと すな お 大 議員

求められる職員像として①町民全体への奉仕者として誠意をもって接すること②知識・技能の向上に努め公正誠実に職務を遂行すること③地域社会の一員として自覚し東北町の未来を創造すること、が挙げられます。

行政環境の変化に迅速かつ適切に対応する応用力・協働力・コミュニケーション力が求められ、採用後は研修によるスキルアップを図っています。

現在の職員数は一般職162名、医療職9名の計171名で、退職者数や業務量、専門性等を考慮し、安定した行政サービスと健全な財政運営を両立させながら、毎年若干名を適宜採用していく方針です。

東北町の職員採用は毎年募集要項を作成し試験を実施しており、直近5年間の採用では一般行政職・医療職とも新卒と20代の中途採用を組み合わせて若干名ずつ採用しています。

求められる職員像として①町民全

## 町長答弁



一般質問の詳細や再質問については、HPをご確認ください。

# ②選挙投票については

- 今年度の選挙の開票時間、状況については
- 課題と今後の取り組みについては

投票者数は2,942人に増加、道の駅の割引利用率も約80%でした。④投票時間を繰り上げ開票作業を早め、町長選で所要54分、参院選で3時間56分に短縮。投票率は町長選59.47%、参院選50.49%（前回比2.62%増）。

課題として道の駅投票所で誤交付があり翌日から係員増員で対応。今後は再発防止策を徹底し、投票所再編や開票時間短縮など改善に努めます。

今年度執行の選挙では、昨年度の条例改正を踏まえ新たな取組を開始しました。

①町長選挙から選挙公報を発行し、限られた期間ながら計画通り進行。②有権者200人未満の投票区を再編し、虫神・美須々投票所を廃止、期日前投票所設置や送迎バス運行を実施。③参院選から新設の道の駅おがわら湖期日前投票所を含め人員配置を強化し、期日前投票率は2

## 選挙管理委員長 答弁

# ①観光客増加への取り組みを

観光面ではどのように東北町の特性を活かした計画にしていくのか



斗賀こうたろう 高太郎 議員

東北町は小川原湖を中心に水辺の風景、豊かな農産物、四季の自然、温泉、伝統行事など多彩な観光資源に恵まれ、小川原湖公園や千本桜、ふれあい村、蛍の里など四季折々の名所があります。

町制施行20周年記念事業では道の駅おがわら湖に温泉を活用した手湯・足湯コーナーを設置し、「いで湯の里 東北町」としてPR。桜まつり、湖水まつり、美味満載まつりなどイベントも開催し交流人口拡大に努めていますが、地域資源は未活用部分も多く、満足度向上やリピーター増加に向けた仕組みづくりが課題です。

現在、小川原湖公園やふれあい村などを中心に雑木撤去、ケビンハウスマへのエアコン設置、通信環境整備など景観・インフラ改善を進めるとともに、地域おこし協力隊や起業人と連携し道の駅を含む観光資源の充実・新規開発に取り組み、多くの観光客に町の魅力を発信してまいります。

## 町長答弁



一般質問の詳細や再質問については、HPをご確認ください。

# ②投票率向上のために

候補者に、今後の東北町に関する考え方や4年間で行っていきたい施策など東北町テレビで思いを町民に知っていただく取り組みを

## 選挙管理委員長 答弁

投票率向上に向け、町民向けに候補者の考え方や施策を東北町テレビで紹介する取り組みについては、政見放送や討論会、合同演説会などの方法が考えられます。

しかし、公職選挙法では政見放送の実施は衆議院議員、参議院議員、都道府県知事の選挙に限られており、町長選挙や町議会議員選挙では放送することはできません。

また、選挙期間中に候補者以外の第三者が討論会や合同演説会を開催することも禁止されているため、町選挙管理委員会での実施は不可能です。

こうした制約から、町民向けに候補者の思いや施策をテレビで紹介するご提案は、現行法令のもとでは実施が困難であることをご理解いただきたいと存じます。

今後も、選挙制度や広報手段のあり方について検討を重ねる必要があると考えております。

## 各委員会の活動

## 各委員会の活動（7月～9月）

開催日	事件(内容)
8月20日	<p>所管事務調査</p> <p>(1) 税務課 ①令和6年度町税等の収入状況について 補正予算の概要説明</p> <p>(2) 財政課 ②補正予算の概要説明 補正予算の概要説明</p> <p>(3) 企画課 補正予算の概要説明</p> <p>(4) 財政課 補正予算の概要説明</p>

★産業建設常任委員会

開催日	事件(内容)
8月21日	<b>所管事務調査</b>
	(1) 建設課
	(2) 農林水産課
	(3) 上下水道課
	①緊急自然災害防止対策事業について ・補正予算の概要説明 ②鳥獣被害等について ・補正予算の概要説明
	③上下水道事業管路耐震化について (更新計画) ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明 ・補正予算の概要説明
	(4) 商工観光課
	(5) 農業委員会

★教育民生常任委員會

開催日	事件(内容)
8月22日	所管事務調査
	(1)町民課 ①マイナ保険証(国民健康保険・後期高齢者医療保険) の現状について 補正予算の概要説明
	(2)社会教育スポーツ課 ①「青の煌めきあおもり国スポーツ」の進捗状況及び年次計 画について 補正予算の概要説明 補正予算の概要説明 補正予算の概要説明 補正予算の概要説明
	(6)(5)(4)(3)福 祉 課 学 務 務 課 高 齢 介 護 課 保 健 衛 生 課 課 補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	事件(内容)
8月28日	(1)会期日程について ①令和7年第3回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況
(2)陳情書等の取り扱いについて	

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事件(内容)
9月16日 ～ 9月18日	視察研修（島根県原子力防災センター） // (中国電力・島根原子力発電所)

★小川原湖環境保全対策等特別委員会

開催日	事件(内容)
7月1日 ～ 7月4日	視察研修（国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所） (ノーラ株式会社・水質浄化関係) (滋賀県水産試験場)
//	

★議会広報特別委員会

開催日	事件(内容)
7月23日 9月10日	(1)議会だより第81号の編集について (1)令和7年度町村議会広報研修会について (2)議会だより第82号の編集について

★議会改革特別委員会

開催日	事件(内容)
8月18日	(1)議員定数削減に関する検討と今後の方針性について

# 委員会云報告

## ○総務企画常任委員会

(8月20日開催)

委員長 沼山英隆



### 所管事務調査結果

#### 税務課

#### ・令和6年度町税等の収入状況について（概要）

**【質問①】納稅が見込まれない方への今後の対応策があれば教えて下さい。**

**【回答①】**欠損額が大きいため、電話催告や戸別訪問などを行い、県の滞納整理機構にも移管して合同徴収を進める。例えば地方税法18条では、5年の間に少しでも納付があるばそこから再度5年となるため、少額でも納付してもらえ

#### 【要望】

この問題は国の法律に頼らざるを得ないため、今後は県や国に対し当議会や総務企画常任委員会で要望活動を行う必要がある。さらに郡の議長会とも連携し、合同で足並みをそろえて要望することも含めて検討してほしい。

るよう滞納整理を進めていくたい。

**【質問②】**15条は相続者がいるが物はある。その場合、行政で処分して、その分の損失分を埋める方法はないのか。

**【回答②】**法務省が相続登記を3年以内に義務化し、しない場合はペナルティが科されることがある。しかし、町としては相続人がいない場合、

滞納があつても財産を差し押さえ公売にかける手続きはハードルが高く、対応が困難。今後は国の動向を見ながら解決に向けて対応を検討していきたい。

### 不納欠損の条件

- 1 地方税法第18条（5カ年経過による消滅）地方税の徴収権は原則として、法廷納期限の翌日から起算して5年間行使しなければ時効によって消滅します。
- 2 地方税法第15条の7第4項（3カ年経過による消滅）滞納処分する財産がないときや滞納処分をすることで、生活が著しく困難になるとき、また滞納者が所在不明の場合は、滞納処分の停止をすることができます。この停止が3年間継続したときは、納付・納入義務が消滅します。
- 3 地方税法第15条の7第5項（3カ年経過前による消滅）滞納処分の執行を停止した場合、徴収金を徴収できないことが明らかなとき、例えば、滞納者が死亡し、相続人もいないケースなどは、地方公共団体の長がその徴収金の納付・納入義務を直ちに消滅させることができます。

### ○令和6年度町税等の決算（前年度比較表）

単位：円、%

区分	調定額			収入済額			不納欠損額			徴収率				
	R6年度	R5年度	増減	R6年度	R5年度	増減	R6年度	R5年度	増減	R6年度	R5年度	増減		
現年分	町民税	個人	537,393,123	572,823,831	△ 35,430,708	530,900,212	562,720,397	△ 31,820,185	0	0	0	98.79	98.24	0.55
	法人		63,759,300	63,494,100	265,200	63,709,300	63,444,100	265,200	0	0	0	99.92	99.92	0.00
	固定資産税		981,603,200	916,943,400	64,659,800	967,336,000	903,230,700	64,105,300	0	0	0	98.55	98.50	0.05
	国有資産所在市町村交付金		22,332,600	21,698,200	634,400	22,332,600	21,698,200	634,400	0	0	0	100.00	100.00	0
	賃動車税	種別割	68,628,300	68,394,900	233,400	66,877,600	66,804,600	73,000	0	0	0	97.45	97.67	△ 0.22
	環境性能割		3,995,100	4,272,400	△ 277,300	3,995,100	4,272,400	△ 277,300	0	0	0	100.00	100.00	0
	たばこ税		162,756,002	167,211,286	△ 4,455,284	162,756,002	167,211,286	△ 4,455,284	0	0	0	100.00	100.00	0
	入湯税		1,350,600	1,291,500	59,100	1,350,600	1,291,500	59,100	0	0	0	100.00	100.00	0
	国民健康保険税		399,827,300	398,154,100	1,673,200	379,431,623	375,596,505	3,835,118	0	0	0	94.90	94.33	0.57
	現年分計		2,241,645,525	2,214,283,717	27,361,808	2,198,689,037	2,166,269,688	32,419,349	0	0	0	98.08	97.83	0.25
滞納継越分	町民税	個人	25,331,904	22,633,308	2,698,596	5,612,355	6,078,945	△ 466,590	751,832	1,368,855	△ 617,023	22.16	26.86	△ 4.70
	法人		100,000	150,100	△ 50,100	100,000	0	100,000	0	100,100	△ 100,100	100.00	0.00	100.00
	計		25,431,904	22,783,408	2,648,496	5,712,355	6,078,945	△ 366,590	751,832	1,468,955	△ 717,123	22.46	26.68	△ 4.22
	固定資産税		40,609,266	38,200,488	2,408,778	7,397,065	5,168,389	2,228,676	4,447,100	6,012,433	△ 1,565,333	18.22	13.53	4.69
	軽自動車税（種別割）		5,358,900	5,950,046	△ 591,146	1,112,610	1,052,346	60,264	945,400	1,129,100	△ 183,700	20.76	17.69	3.07
	国民健康保険税		92,127,225	96,117,048	△ 3,989,823	16,143,607	22,241,676	△ 6,098,069	6,911,580	4,768,679	2,142,901	17.52	23.14	△ 5.62
	滞納継越分計		163,527,295	163,050,990	476,305	30,365,637	34,541,356	△ 4,175,719	13,055,912	13,379,167	△ 323,255	18.57	21.18	△ 2.61
	合計		2,405,172,820	2,377,334,707	27,838,113	2,229,054,674	2,200,811,044	28,243,630	13,055,912	13,379,167	△ 323,255	92.68	92.57	0.11

## ○産業建設常任委員会

(8月21日開催)

委員長 笹倉 健



2. (R7拡充) 凍土対策として路盤からの舗装補修

- も対象として交付金事業に比べて簡易な申請手続き

【質疑】防雪柵の計画箇所は、どのくらい残っていますか。

【回答】町道甲地・蓼内線と小川原の町道519号線を中心整備し進捗している。現在は町道大池1号線の設計中で、設計完了後に整備予定。緊急自然災害防止対策事業

- ・緊急自然災害防止対策事業
- ・緊急自然災害防止対策事業

## 建設課

## 所管事務調査結果

## 農林水産課

## ・鳥獣被害等について(概要)

- ①令和7年4月以降の出没状況について・クマ20頭／イノシシ11頭／サル5頭／その他(アライグマ・ニホンジカ)3頭。

- ・東北町猟友会(19名)…有害駆除99回／ワナ見回り0回

- ・上下水道事業管路耐震化について(概要)

3. 参加。令和7年4月～6月の出勤状況

- ・上北猟友会(19名)…有害駆除99回／ワナ見回り0回

- 【回答】7月に、熊1頭、イノシシ1頭を捕獲。

## 上下水道課

【回答】7月に、熊1頭、イノシシ1頭を捕獲。

- ②作物被害について・【クマの被害…馬鈴薯】【イノシシの被害…デントコーン／長いもの／サイレージ】

- ③ワナ保有状況について・熊用ドラム缶型 6基／イノシシ用箱型 6基／サル用箱型 1基／小型鳥獣用箱型 5基。追加予定として、

- イノシシ用サークル型 1基／イノシシ用くくり型 5基。

- 【質疑】日撃情報があれば、そこに罠を持つて行き仕掛けているのですか。

- 【回答】現場の状況により対応し、茂みや沢沿いなど獣の通り道になりそうな場所では、猟友会が罠を設置している。

- ②地震危険度の高い上北地区の重要施設に送水する老朽化劣化管

- ①重要施設に送水する石綿セメント管

- 【質疑】捕獲実績はありますか。

- ②地震危険度の高い上北地区的重要施設に送水する老朽化劣化管

- 【回答】白線は建設課で単独事業としては行わず、舗装補修や改良事業の一環で実施されています。白線を引くのは対象箇所が多く見られるが、消えています。

- ③同②以外の重要施設に送水する老朽化劣化管

- ④全地区的石綿セメント管

- 【質疑】日撃情報があれば、そこに罠を持つて行き仕掛けしているのですか。

- ⑤その他老朽管

- ※各項、漏水頻発箇所を優先更新は大口径でダクタイル

- 鉄管、小口径でポリエチレン管等を使用。平成30～令和6年度に防衛省・国交省事業

- で3地区計2,944mを更新済。令和7年度以降は防衛

- 度も活用して推進する方針。

- 各自治体の財政事情に合った計画的な執行が可能
- 各自治体の計画に応じて事業費の確保および工区設定が可能。
- 単独費として取扱うことから、工法選択の自由度が高い。

- 舗装補修、側溝整備、法面対策、除雪機械購入、機械設備補修、防雪柵修繕など
- 【特徴・メリット】

1. 各自治体の財政事情に合った計画的な執行が可能
- (1) 各自治体の計画に応じて事業費の確保および工区設定が可能。
- (2) 交付税措置により実質負担は3割。
- (3) 単独費として取扱うことから、工法選択の自由度が高い。



イノシシによるナガイモ被害

2、令和7年4月から青森県猟友会東北支部(東北町猟友会)が東北町鳥獣被害対策実施隊に

止総合対策交付金1,823,000円

度も活用して推進する方針。

## ☆お知らせ

**東北町テレビ**

(東北町自主放送11チャンネル)

**町議会12月定例会の放送予定は12月上旬を予定しております。再放送は、翌日の午後7時から放送予定。**

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

○**教育民生常任委員会**  
(8月22日開催)

委員長 坂本直大



## 所管事務調査結果

## ・マイナ保険証の現状について

マイナ保険証の移行状況と  
町の取り組み  
本町ではマイナンバーカー

ド交付率が令和7年6月末で  
91.44%（14,954人）に達し、マイナ保険証への移行も進んでいます。国民健康保険は被保険者3,465人のうち2,434人（70.25%）、後期高齢者医療は3,433人のうち2,426人（71.72%）が紐付け済です。マイナ保険証を持たない方には資格確認書を交付し、資格情報のお知らせも送付しています。マイナ保険証は過去の診療・投薬データに基づく質の高い医療、緊急入院時の高額支払不要、救急搬送時の適切な処置や病院選定など多くのメリットがあります。

紐付けはスマートフォンやパソコンで可能です（カードと暗証番号が必要）。

町では令和7年度、専属職員2名を配置した専用ブースを開設し、カード取得から保険証設定までをサポート。更新も電子証明（5年）・カード本体（10年）を順次実施し、4～6月で計730件を処理しました。今後も住民の皆さまが安心してマイナ保険証を利用できるよう支援を続けます。

## 社会教育スポーツ課

## ・「青の煌めきあおもり国スポーツ」進捗状況及び年次計画について

令和8年の本大会に向けて、東北町では総務企画・宿泊衛生・輸送交通・競技式典の各専門委員会を開催し、会場整備や運営体制づくりを進めています。識別用品や保険、ボランティア募集、案内所・休憩所・売店の設置、PR活動などを計画。医療救護・食品衛生対策や弁当調達基準も策定し、輸送・警備・情報通信計画を整備しています。南総合運動公園内ソフトボール・野球場の改修、側溝清掃、樹木剪定などの整備を実施中。

PRは町内イベントやインスタグラム（令和7年1月開設）、ホームページ更新（同年7月）などで展開し、横断幕・のぼり・啓発物品も準備しています。また、他県大会到着後、三沢市・東北町の表敬訪問や三沢五中・上北中・東北中との交流活動、歴史民俗資料館・二ツ森貝塚などの見学、染め物体験、農業・漁業体験など、地域ならではの多彩なプログラムを実施しました。生徒は町内ホストファミリー宅に宿泊し、生活を共にすることで文化や言葉を超えた交流を深めました。また、三沢商業高校・上北小学校見学、青森市内や十和田市内研修、キャンプファイヤー、町主催の歓迎・送別晩餐会などを通じ、友情を育みながら日本文化への理解を深めました。



台湾台北市中学校交流事業

体が連携し、選手・観客を温かく迎える体制づくりを進めています。

最終日には三沢空港から帰国し、参加者からは「心温まるおもてなしを受けた」「一生の思い出になった」との声が寄せられています。今後もこのような国際交流を通じ、子どもたちの視野を広げ、地域の国際化を進めていきます。

## その他（学務課）

## ・台湾台北市中学校交流事業の報告

## 台湾・台北市中学校交流事業を実施しました

本町では、台湾台北市の中学生との国際交流を7月13日～19日に実施し、14日～19日の間、東北町で受け入れました。

参加者は生徒25人、引率・学校関係者9人、添乗員2人の計36人です。三沢空港到着後、三沢市・東北町の表敬訪問や三沢五中・上北中・東北中との交流活動、歴史民俗資料館・二ツ森貝塚などの見学、染め物体験、農業・漁業体験など、地域ならではの多彩なプログラムを実施しました。生徒は町内ホストファミリー宅に宿泊し、生活を共にすることで文化や言葉を超えた交流を深めました。また、三沢商業高校・上北小学校見学、青森市内や十和田市内研修、キャンプファイヤー、町主催の歓迎・送別晩餐会などを通じ、友情を育みながら日本文化への理解を深めました。

## ○原子燃料サイクル 対策等特別委員会

委員長 蟻名竜也



初の医療IT広域連携、省エネ化などの特徴を確認した。

続いて女川原子力発電所では、定格出力82.5万kWの沸騰水型原子炉（BWR）2号機の概要と、29m防潮堤、水素再結合装置、耐震工事、緊急時対策施設、電源車などによる安全対策を視察。

また新仙台火力発電所では、敷地32.5万m<sup>2</sup>、出力52.3万kWのLNGコンバインドサイクル発電設備を視察し、

LNG受入港の対応能力、二重構造タンクと海水利用気化器による効率性、ガス・蒸気タービン併用による熱効率60%以上達成、排熱回収でCO<sub>2</sub>排出量を年間1/3・燃料使用量を1/4に削減できる仕組み、さらに耐震化・防振器増設や3.3m防潮堤・5m盛土などの津波・地震対策を確認した。

さらに令和7年7月3日に湖で実施されているCV-22オスプレイによる救難訓練について、機体整備や点検を徹底して安全飛行を確保すると、また訓練に関する情報を事前に町へ早期に提供することを、町側と合同で東北防衛局三沢防衛事務所に要請した。

続く11月22日には、小川原湖で実施されているCV-22オスプレイによる救難訓練について、機体整備や点検を徹底して安全飛行を確保すると、また訓練に関する情報を事前に町へ早期に提供することを、町側と合同で東北防衛局三沢防衛事務所に要請した。

主な要望内容は、①三沢飛行場の第一種区域等の見直し、見交換を行った。

②調整交付金および再編訓練移転等交付金の増額・交付、

③米軍による小川原湖上空での訓練に関する情報提供の3項目であった。

## ○基地対策特別委員会

委員長 甲地昇



### 調査の概要と結果(中間報告)

#### 1 調査事件・原子燃料サイクル施設に係る安全確保及び施設周辺の環境保全に関する調査

##### 2 調査の経過

- (1) 令和6年9月18日～20日 (委員派遣)
- (2) 令和7年4月25日 (第1回特別委員会)

##### 3 調査の概要と結果

##### 令和6年9月18日～20日に

特別委員会は視察研修を実施し、まず山形大学医学部東日本重粒子センターを訪問。北

本重粒子センターを訪問。北

として令和2年より前立腺が

ん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模で附属病院と直結する総合病院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内

日本唯一の重粒子線治療施設として令和2年より前立腺が

ん治療を開始し、令和4年以

降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

で附属病院と直結する総合病

院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内

日本唯一の重粒子線治療施設として令和2年より前立腺が

ん治療を開始し、令和4年以

降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

で附属病院と直結する総合病院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内日本唯一の重粒子線治療施設として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応していること、世界最小規模

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応していること、世界最小規模

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応していること、世界最小規模

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応していること、世界最小規模

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以

降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

で附属病院と直結する総合病

院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内

日本唯一の重粒子線治療施設

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以

降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

### 調査の概要と結果(中間報告)

#### 1 調査事件・原子燃料サイ

##### 2 調査の経過

- (1) 令和6年9月18日～20日 (委員派遣)
- (2) 令和7年4月25日 (第1回特別委員会)

##### 3 調査の概要と結果

##### 令和6年9月18日～20日に

特別委員会は視察研修を実施し、まず山形大学医学部東日本重粒子センターを訪問。北

本重粒子センターを訪問。北

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

で附属病院と直結する総合病院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内

日本唯一の重粒子線治療施設として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

で附属病院と直結する総合病院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内

日本唯一の重粒子線治療施設として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

で附属病院と直結する総合病院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内

日本唯一の重粒子線治療施設として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模

で附属病院と直結する総合病

院接続型施設、世界3台目の超伝導回転ガントリー、国内

日本唯一の重粒子線治療施設

として令和2年より前立腺がん治療を開始し、令和4年以

降は眼球を除く全疾患に対応

していること、世界最小規模</

○小川原湖環境保全

対策特別委員会



## 調査の概要と結果(中間報告)

## 1 調査事件・小川原治の環境保全に関する調査 2 調査の経過

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| (5) 令和7年3月1日                | (第1回特別委員会) |
| (6) 令和7年4月17日               | (第2回特別委員会) |
| (7) 令和7年5月16日               | (第3回特別委員会) |
| (8) 令和7年5月16日、<br>令和7年5月28日 |            |
| 令和7年5月28日                   |            |
| 5月29日                       |            |
| (委員派遣)                      |            |

3 調査の概要と結果

(委員派遣)

(9) 令和7年6月5日  
（第4回特別委員会）  
(10) 令和7年7月1日

令和6年10月から令和7年7月にかけて、特別委員会は小川原湖および高瀬川流域の環境保全、水質改善、河川改修に関する調査・要望活動・視察を実施した。

令和6年10月31日には、合併処理浄化槽の設置状況、高瀬川水系での国・県の取組状況、今後の要望活動計画について説明を受け、同年11月18日および25・26日に高瀬川河川事務所・東北地方整備局・国交省・県選出国会議員へ要望活動を実施。要望は、高瀬川放水路拡幅事業の早期着工、「流域治水」の推進支援、水系環境整備・河川管理の充実など4項目だった。

令和6年12月11日には県管  
理河川の整備状況や小川原湖  
の水環境などについて町から  
説明を受け、12月26日には畠  
土整備部・環境エネルギー部  
へ要望を実施。七戸川の早期  
改修や土砂撤去、水質調査継

さらに令和7年6月5日に  
は視察研修の実施を決定し、  
7月1日～4日に島根県の宍  
道湖・中海および滋賀県の琵  
琶湖を訪問。宍道湖・中海で  
は覆砂による環境保全事例を  
琵琶湖では水質浄化事例、漁  
業振興や養殖技術に関する取  
組を視察し、今後の小川原湖

令和7年4月17日には要望活動の日程確認を行い、5月16日に高瀬川河川事務所、5月28～29日に東北地方整備局・国交省・県選出国会議員に対して要望を実施。内容は前年度と同様に、高瀬川放水路の拡幅整備、「流域治水」の推進支援、水質改善、災害対応強化など4項目であった。

調査の概要と結果(中間報告)

## する調査

- (1) 令和6年12月17日  
(第2回特別委員会)  
(2) 令和7年6月30日  
(第1回特別委員会)  
(3) 令和7年8月18日

3 調査の概要と結果

令和6年12月17日に特別委員会を開催し、町議会議員の定数について県内30町村の人口・面積・定数の状況をまとめた令和6年7月1日基準の調査資料に基づき説明を受けた。

○議會改革特別委員會



卷之三

令和7年6月30日には町長・副町長出席のもと、議会改革と視察研修を議題に開催。議会改革ではこれまでの委員会の取組と前回課題の報告を受け質疑・協議したが、結論は持ち越して次回再協議とした。北海道栗山町への視察研修は予算措置済だったが延期を決定。

令和7年8月18日には議員定数削減と今後の方向性を議題に、事務局長から前回委員会報告、県内市町村の定数状況、人口・面積比からの分析次期選挙への削減案適用の流れを説明。協議の結果、事務局で過去記録を確認のうえ、近く委員会を再度開催して方針を決定することとなつた。

環境改善施策への活用を検討した。

員1人あたり人口は1,000人でおいらせ町、藤崎町五戸町、板柳町、南部町に次ぐ

東北町は定数16人で県内最多の一  
つ（ほか4町村）、議

## 議会の動き(7月~9月)



9/17 島根県原子力防災センター視察



9/17 中国電力・島根原子力発電所視察

### 原子燃料サイクル対策等特別委員会視察研修



7/2 宍道湖・中海先進地視察(出雲河川事務所)



7/3 琵琶湖水質改善事例視察(滋賀県水産試験場)

### 小川原湖環境保全対策特別委員会視察研修

月 日	用 務
7月1日 ～ 7月4日	小川原湖環境保全対策委員会視察研修 ・国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所：覆砂関係 ・ノーラ株式会社：水質浄化関係 ・滋賀県水産試験場
7月7日	全国市議会議長会基地協議会理事会
7月10日	県下町村議会議員研修会「今後の政局・政治展望」
7月18日	上北郡町村議会議長会 第2回定例会
7月23日	議会広報特別委員会
8月18日	議会改革特別委員会
8月20日	総務企画常任委員会
8月21日	産業建設常任委員会
8月22日	教育民生常任委員会

月 日	用 務
8月28日	議会運営委員会
9月1日	町村議会広報研修会 「インタビュー記事を足して読まれる広報誌にしよう 他」
9月4日	県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
9月9日	第3回定例会
9月10日	第3回定例会
9月11日	第3回定例会
9月16日 ～ 9月18日	原子燃料サイクル対策等特別委員会視察研修 ・島根県原子力防災センター ・中国電力島根原子力発電所

委 委 委 委 副 委 委 議 會  
員 員 員 員 員 員 員 會  
員 長 員 長 員 長 特 別 田  
斗 坂 沼 笹 大 沼 賀 本 山 倉 崎 山 嶋  
高 直 英 昭 浩 太 郎 大 隆 健 子 幸 悟

今月は「議会だより第82号」をお届けします。本号は、9月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておられますのでご了承願います。議会広報特別委員会では町民の皆様に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましらご投稿をお願いします。

編集後記

平成二十六年に初当選以来、通算三十年余りにわたり住民福祉の向上と地方自治の伸展に貢献されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



瀬川武春議員ご逝去

(満七十三歳)

瀬川武春議員

去る令和7年七月二十三日ご逝去了れました。